

第 3 7 回
山 梨 県 美 容 技 術 選 手 権 大 会
競 技 要 項

日 時 令和 5 年 7 月 1 0 日 (月 曜 日)
会 場 美 容 会 館 ・ 山 梨 県 美 容 専 門 学 校

山 梨 県 美 容 業 生 活 衛 生 同 業 組 合

第37回山梨県美容技術選手権大会 美容技術競技規則

・総則

令和5年7月10日（月）に開催される第37回山梨県美容技術選手権大会（以下＜大会＞）という、この規則の定めるところにより実施する。

・出場資格

この大会に出場することができる者の資格は、山梨県美容業生活衛生同業組合の組合員もしくは、その従業員（家族従業員を含む）で、支部長の推薦を得たもの、または山梨県美容専門学校生であって、校長の推薦を得た者として一人一種目に限って出場できる。

尚、オープン競技（カットバトル）の出場者については、美容所に勤務している、全ての美容師を対象とし、美容組合の組合員及び従業員でなくても出場することができます。

・競技種目

この大会における競技種目

- | | |
|-------------------|----------|
| 1) ヘアスタイル競技 | (ウィッグ) |
| 2) フリースタイル競技 | (ウィッグ) |
| 3) カット&ブロー競技 | (ウィッグ) |
| 4) 花嫁化粧着付競技 | (人 体) |
| 5) 中振袖着付競技（成人式用） | (ボディ) |
| 6) ネイルアート競技 | (ネイルチップ) |
| 7) 洋装ブライダル競技 | (人 体) |
| 8) オープン競技（カットバトル） | (ウィッグ) |
| 9) ワインディング競技 | (ウィッグ) |
| 10) 留袖着付競技 | (ボディ) |

それぞれ次の規則に定めるところにより実施する。

【オープン競技・カットバトルの部】

(1) <サロンスタイル>

この課題は、サロンワークで提供できるグラデーションボブのダウンスタイルで、カットの基本的なテクニックとデザインの良さを競うものである。

*事前カット及びカラーは禁止する。ただし、ブリーチのみ可。

(2) 競技時間 【30分】

(3) モデルウィッグ 自由

(4) 競技に関する制限及び禁止事項（違反した場合は、減点もしくは失格となる。）

- ①選手の服装は、競技に相応しいものとし、上衣は衿付きで白いもの（色、柄は禁止）、下は黒又は濃紺のスカート又はスラックスとする。（ミニスカートは禁止とする。）靴はきれいなスニーカー又は上履きとする。
- ②競技中、選手同士又は、観客と会話等をしてはならない。
- ③競技中、用具の貸し借りをしてはならない。
- ④競技中、他の選手に迷惑をかけるような言動、監視委員の指示に従わない等の行為は、退場を命じる事がある。
- ⑤事前カットは一切認めない。
- ⑥カラーは禁止とし、ブリーチのみ施すことができる。
- ⑦モデルウィッグの髪は、事前にスタリング（形付けのためのブロー及び整髪料、カーラー、ピン類がついている）がされてはならない
モデルウィッグの髪は、競技会場で監視委員が厳重に点検し、スタイリングがされているものは減点とし、監視委員長が完全に濡らす。
- ⑧モデルウィッグの髪は、競技会場で完全に濡らし、オールバックにシェープした状態から始めなければならない。
- ⑨モデルウィッグへの印、ピン打ちは等は禁止する。
- ⑩仕上がりのヘアは、モデルウィッグの台座より下がってはならない。
- ⑪競技時間内に使用する整髪料は自由とする。
- ⑫競技に必要なすべての用具の使用を認める。ただし、はさみ等の用具を収納する革製等のケースの使用は禁止する。
- ⑬モデルウィッグへのメイクは自由とする。ただし、ラインストーン、ラメ、タトゥー（絵）等は禁止する。
- ⑭イヤリング、ピアス、ネックレス、ヘアアクセサリ等は禁止する。
- ⑮モデルウィッグに洋服は取り付けてはならない。（首にスカーフを巻くことも禁止する。）
- ⑯競技終了後、作品にピンを残してはならない。
- ⑰競技終了後、選手はモデルウィッグに一切触れてはならない。
- ⑱競技終了後、モデルウィッグは固定された万力の上に置き、正面に向け後頭部を自分に向け、選手は直ちに用具その他を持って退場しなければならない。
- ⑲万力は、競技中機の指定された側に固定しておかなければならない。（万力は、選手が持参し、目印等をつけてはならない。）

*電源は一人 1.2kwまでとし、コンセントは1口用である。

（2口用コンセントは禁止する。）

*控室で電源の使用は禁止する。

【注】モデルウィッグ、ドライヤー等の消費電力は、競技前に監視員が厳重に点検を行う。